

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
あ	網代浜	市街化区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		1 国道113号線沿	30	1.1	比準	比準	比準	比準				
		2 上記以外の地域	30	1.2	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.6	純 8.3						
		2 上記以外の地域										
		(1) 国道113号線沿及び県道網代浜新発田線沿	30	1.1	中 6.2	中 11	中 5.9	中 6.4				
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 4.2	中 9.7	中 5.0	中 5.0				
		い	位守町	全城	50	1.1	—	—	—	—		
				か	上大谷内	市街化調整区域						
1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.3	純 7.3								
2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.0	中 10	—	—						
か	亀塚	全城	30	1.1	—	比準	—	—				
		さ	三賀	市街化調整区域								
1 農業振興地域内の農用地区域				純 3.4	純 8.0							
2 上記以外の地域												
(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.1		中 6.4	中 11	中 6.0	中 6.4					
(2) 上記以外の地域	30	1.1		中 5.3	中 9.5	中 6.0	中 6.4					
し	次第浜	市街化区域	30	1.2	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.5	純 8.0						
		2 上記以外の地域										
		(1) 加治川の東側の地域	30	1.1	中 5.0	中 12	中 2.9	中 3.0				
		(2) 上記以外の地域										
		イ 国道113号線沿	30	1.1	中 6.2	中 11	中 5.9	中 6.3				
		ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 4.2	中 10	中 5.4	中 5.4				
す	諏訪山	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.7	純 9.1						

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
す	諏訪山	2 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		(1) 県道網代浜新発田線沿	30	1.1	中 6.9	中 11	中 6.0	中 6.4				
		(2) 主要地方道新潟新発田村上線沿										
		イ 宅地の固定資産税評価額(画地修正前)1㎡当たり9,000円以上の地域	30	1.1	中 6.7	中 11	中 6.0	中 6.4				
		ロ 上記以外の地域	30	1.4	中 6.7	中 11	中 6.0	中 6.4				
		(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.5	中 9.6	中 6.0	中 6.4				
		た	大夫	市街化調整区域								
				1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.6	純 8.3				
				2 上記以外の地域								
				(1) 聖籠山								
イ 県道網代浜新発田線沿												
(イ) 主要地方道新潟新発田村上線の南東側の地域	30			1.7	中 6.6	中 11	中 6.0	中 6.4				
(ロ) 上記以外の地域	30			1.1	中 6.6	中 11	中 6.0	中 6.4				
ロ 上記以外の地域	30			1.1	中 5.5	中 9.6	中 6.0	中 6.4				
(2) 上記以外の地域												
イ 県道網代浜新発田線沿	30			1.1	中 6.6	中 11	中 6.0	中 6.4				
ロ 上記以外の地域	30	1.1	中 5.5	中 9.6	中 6.0	中 6.4						
と	大夫興野	市街化区域	40	1.1	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.9	純 8.0						
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 5.2	中 9.6	中 6.0	中 6.4				
と	道賀新田	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.6	純 8.0						
に	二本松	市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.4	純 8.0						
		2 上記以外の地域										

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に は ひ ふ へ ま	二本松	(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿及び 県道島見新発田線沿	30	1.2	中 6.4	中 11	中 6.0	中 6.4		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.3	中 9.4	中 6.0	中 6.4		
	蓮潟	市街化区域	30	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.3	純 6.6				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道網代浜新発田線沿	30	1.1	中 6.6	中 11	中 6.0	中 6.4		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.0	中 9.6	中 6.0	中 6.3		
	蓮野	市街化区域	50	1.1	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.1	純 8.0				
		2 上記以外の地域								
(1) 国道113号線沿		30	1.1	中 6.9	中 9.7	中 6.0	中 6.4			
(2) 県道島見新発田線沿		30	1.1	中 6.6	中 9.7	中 6.0	中 6.4			
	(3) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.5	中 9.0	中 6.0	中 6.4			
東港1～7丁目	全域	50	1.1	比準	比準	比準	比準			
藤寄	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.9	純 8.0					
	2 上記以外の地域									
	(1) 県道新潟東港線沿及び主要地方道新潟 新発田村上線沿	30	1.1	中 7.8	中 11	中 7.2	中 7.7			
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.3	中 9.4	中 6.0	中 6.4			
別條	全域	30	1.1	—	中 9.4	—	—			
真野	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.6	純 8.0					
	2 上記以外の地域									
	(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	30	1.5	中 6.7	中 11	中 6.0	中 6.4			
	(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 5.0	中 10	中 4.1	中 4.5			

